

特集

誰もが暮らしやすく 働きやすい地域社会の構築

誰もが暮らしやすく、働きやすい地域社会の実現のためには、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、市民一人一人がその個性や能力を発揮できる環境をさまざまな面から整えることが重要になります。

そこで、今月号では、高齢者・障害者などの弱者のための雇用環境確保やインフラ整備のポイントと課題などについて考察するとともに、市民との協働により誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む都市の事例を紹介します。

寄稿 1

弱者に優しい地域社会

お茶の水女子大学名誉教授、一般社団法人シニア社会学会会長 袖井孝子

寄稿 2

誰もが安心して暮らせる日本社会実現のために —高齢化問題への対応が日本復活の切り札—

法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 藤村博之

寄稿 3

藤枝型の新たな地域福祉のかたち ～市民協働で思いやりと活力に満ちた「選ばれるまち」に～

藤枝市長 北村正平

寄稿 4

明るく安心安全に暮らせるまちづくり

宇部市長 久保田后子



弱者に優しい地域社会

お茶の水女子大学名誉教授、一般社団法人シニア社会学会会長

そでいたかこ
袖井孝子



災害弱者としての高齢者

阪神淡路大震災と同様、東日本大震災においても、亡くなった方の半数以上は高齢者だった。東日本大震災では、身体が不自由なために津波から逃げ遅れたり、せつかく救助されたのに、低体温や肺炎のために亡くなった高齢者も多い。

津波で自宅を奪われ、慣れない避難所生活で心身の疲労が増し、認知症が悪化したり、命を失う高齢者も少なくない。足の不自由な高齢者にとって、避難所のトイレに行くのも容易ではない。夜中に何度もトイレに行っては、眠っている人の迷惑になるからと水分補給を控える結果、体調を崩す人もいた。心身に障害のある子どもを抱える親たちの中には、たくさんの人が集まる避難所生活への不適応やほかの人に迷惑を掛けるのを恐れて、車の中で過ごす家族もいた。自然災害だけでなく、犯罪や交通事故から

高齢者、子ども、障害者の命を守り、彼らが安心して暮らせるような社会を実現することは、すべての人にとっても暮らしやすく、働きやすい社会の実現につながるものである。ここでは、一般に、社会的弱者といわれる人々の視点から、安心して安全な地域社会の実現を図る道を考えている。

弱者を排除しない社会

誰もが安心して暮らせる社会とは、性、年齢、人種、経済階層、宗教、思想、信条などによって、社会の主流から周辺に追いやり、不当な扱いを受けることのない社会である。また、それらを理由にして資源やサービスの利用が妨げられることなく、すべてが対等な人間として、その権利や意見が尊重されるような社会といってもよいだろう。

しかし、特定の人を排除することなく、すべての人に平等の権利を保障している国は一つもない。国によって、地域によって、排除りといわれる男性に自殺が集中している（警察庁「平成22年中における自殺の概要資料」平成23年3月発表）。

家父長制家族の伝統を持つ日本社会では、長い間、男性には働いて家族を支える責任が課せられてきた。経済成長のころと違って、最近では、夫1人の収入で妻子を養うことが困難になってきたにもかかわらず、男性世帯主を基準としたモデル賃金やモデル年金がいまだに生き残っている。一家の稼ぎ手としての責任と期待が寄せられる男性は、倒産やリストラによって収入獲得の道が失われると、自己の存在証明を見失い、自らの命を縮めることになりやすい。

かつての日本社会では、いったん雇用されれば定年までその身分が保障され、定年時には多額の退職金が支払われ、生涯にわたる高額の企業年金が約束されていた。しかし、経済のグローバル化が進み、世界的な不況に陥っている現代では、終身雇用制は過去の昔に崩壊し、約束されたはずの企業年金は消滅するか大幅に減額されている。

強者と見なされてきた成人男性でさえも、倒産やリストラによって収入獲得の道を奪われ、ホームレスに転落したり、時には自殺に追い込まれる。言い換えれば、現代社会では、誰もが社会的弱者になり得るのであり、人間皆弱者という視点を持つことが必要なのである。

の原因は多様であり、人種、民族、宗教が命を奪うような紛争にまで拡大しているケースは枚挙にいとまがないほどだ。

近年、社会的排除 (social exclusion) とか社会的包摂 (social inclusion) という言葉を耳にする機会が多い。社会的排除とは、ヨーロッパにおいて1980年代以降に顕在化した若者の失業問題を契機に、彼らを労働市場に参入させる方策を探る過程でつくり出され、EU諸国で広く使われるようになった言葉といわれる。その用法は、人によってさまざまであり、貧困、失業、差別、犯罪、障害、疾病、家庭崩壊などによって苦しめられている人々が抱える問題を解決し、社会に参入させることを狙いとして政策担当者によって使われるようになった言葉であり、現在のところ、その定義は曖昧で、確定されたものではない。

大まかに言えば、社会的排除とは、社会の諸制度や主要な社会関係から人々を締め出し、その社会において望ましいとされる活動

バリアフリー化に向けて

障害者にとって暮らしやすい生活環境は、障害のない人にとっても安心して暮らすことができる。近年、わが国においても、住宅や住環境のバリアフリー化が行われているが、その進捗状況はかなりスローペースであるだけでなく、障害のある人々を普通に受け入れる態勢はほとんど整っていない。

私がアメリカの大学院に留学したのは1960年代の初頭だった。まだアメリカ障害者法 (Americans with Disabilities Act) は成立していなかったが、大学の建物には車椅子で出入りできるスロープが設けられ、障害のある学生や教職員は、建物のすぐ近くに駐車することが認められていた。ある時、大柄な男子学生が教室に近い場所に車を止めるのを見て、その訳を尋ねたところ、心臓に欠陥があるからとのことだった。図書館には、目の見えない学生が録音された書物や資料を聴くための部屋が設けられ、携帯電話が登場する以前だったので、どの建物にも車椅子利用者が使えるよう、低いところに設置された公衆電話があった。

アメリカ障害者法が制定されたのは1990年。公共的な建物や集合住宅には、すべて車椅子で接近できることが条件付けられるようになった。この法律では、建造物におけるバリアフリーだけでなく、処遇やサー

や資源に接近することがはばまれるだけでなく、その意見が正当に評価され尊重されることのないような状況を指す言葉である。こうした状況を改善し、排除された人々を社会に参加させるような政策を指して社会的包摂という言葉が用いられる。

誰もが社会的弱者になり得る

社会的弱者とは、一体誰のことだろうか。一般に、女性、高齢者、子ども、障害者、外国人など、社会の主流から排除されて、能力発揮の機会を奪われ、自分の力では生活を営むことが困難なために、特別な配慮を必要とする人々を指すことが多い。

しかし、女性や高齢者、そして外国人のすべてが弱者というわけではない。女性、高齢者、外国人の中にも、十分にその能力を発揮する機会を得て、高い地位を占め、経済的に恵まれた生活を送っている人も少なくない。

その一方、社会の中枢を占めてきた成人男性たちは、そのすべてが強者というわけではない。過去10年余り、年間の自殺者数は3万人を超える。自殺者数が飛躍的に増加するのは、リーマンショックのあった平成20年以降。自殺者に占める無職者の比率が急増するのが、このころからである。自殺者が最も多いのは50歳代男性、ついで60歳代男性、40歳代男性の順になっており、世間では、働き盛

誰もが安心して暮らせる 日本社会実現のために ——高齢化問題への対応が日本復活の切り札——

法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授

藤村博之 ふじむらひろゆき



安全は創り出すもの
安全と安心は、生活をしていく上での基盤です。日本に暮らしていると安全は当たり前ですが、世界の国の中には最低限の安全さえ確保されていないところがたくさんあります。日本は例外的に安全な国だと言ってもいいと思います。

筆者は、空襲警報で防空壕に避難した経験があります。日本での経験ではありません。旧ユーゴスラビアでの話です。筆者が研究者として最初に取り組んだのは、ユーゴの労働者自主管理でした。縁あって1979年から81年までユーゴスラビアのザグレブ大学に留学しました。その後、何度も往き来するうち、1991年に独立戦争が起きました。幸い、爆弾が空から雨のように降ってきて逃げ惑うことはありませんでしたが、安全の重要性を改めて感じた瞬間でした。
私たち日本人は、安全はあつて当然だと

れるようになった。このことは、裏返してみれば、現在の日本社会が、安心でも安全でもないことを物語る。パブルが崩壊するころまでは、企業が家族の生活を支え、個人の安心と安全を守ってくれた。しかし、不況の現在では、企業福祉は後退してしまった。その上、弱体化した家族機能や企業福祉を補完すべき国や自治体のサービスも財政難を理由に縮減の方向にある。

誰もが安心して暮らせる地域社会を実現する上で、基礎自治体の果たす役割は大きい。上下水道、ごみ処理、福祉介護、まちづくりなど、人びとの生活を支える基礎的なサービスを担うのは基礎自治体だ。住民の能力や自発性を生かしつつ、弱者が見捨てられないようなシステムをつくり上げるのは、基礎自治体に課せられた責務といつてよいだろう。

弱者を包摂する地域社会を実現するために、何よりも政策・方針決定過程に、これまでと大きく無視されがちだった弱者の声を反映させる必要がある。男女共同参画社会の実現が、日本政府の重要課題の一つとなり、2020年までに指導的地位を占める女性が30%を占めることが目標に掲げられているにもかかわらず、地方自治体の政策・方針決定過程への女性の参画はなかなか進まない。

平成22年12月現在、女性議員の割合が最も高い特別区議会が24.6%、政令指定都市の市

議会は17.6%、市議会全体は12.7%、都道府県議会は8.1%、町村議会は8.1%と、都市部が高く、郡部で低くなっている(内閣府「平成22年度男女共同参画社会の形成の状況」)。

統計データの持ち合わせはないが、政策・方針決定過程への障害者の参画は、女性に比べてはるかに遅れている。女性、障害者、要介護高齢者、生活困窮者、母子家庭、外国人など生活上の困難を抱える人々が直面する問題を解決するには、何よりも当事者の声に耳を傾け、その意見を政策に反映させることが必要だ。地方議会への進出が期待されるのは、何も女性に限ったものではない。

もう一つ大切なのは、自分とは異質の存在を受容し、対等な人間としてその権利を認め、共に生きるという態度を住民たちが身につけることである。障害者や外国人など自分とは異なる人に対する偏見や差別意識を解消するには、自治体による啓蒙活動が望まれる。さらに、家庭におけるしつけや学校教育を通じて、誰もがいつかは弱者になり得ることを理解し、弱者と共生することの重要性を認識することが不可欠である。

参考文献
岩田正美「社会的排除」有斐閣、2008年
袖井孝子「高齢者は社会的弱者なのか」ミネルヴァ書房、2009年
広井良典「コミュニティを問い直す」ちくま新書、2009年

安心は不安定さから生まれる

安全は、安心の前提です。安全が確保されたら、次の関心事は安心になります。安心を構成する要素はいくつかありますが、最も重要なのは安定した収入が得られることです。

思っています。でも、安全は何の努力もなしに得られるものではありません。日本にも安全ではない時代がいつこの前までありました。それを変えてくれたのは私たちの先輩です。先人の努力によって現在の状態が実現されています。

安全は待っていて得られるものではありません。創り出していくものです。ここではあえて「創」という字を使いました。環境は常に変化しています。昨日最適だったものも今日になると最適ではなくなります。それが現実です。変化に対応していかなければ、安全な状態は保てません。

ちゃんと食べていけること、明日の食事が確実に手に入ることが安心の基本です。資産を有り余るほど持っている人は別として、私たちの大半は、働くことによって収入を得ています。一定の収入があれば、安心して暮らすことができます。でも、今の日本では、これが簡単ではありません。

日本経済は、ここ20年間、停滞しています。国内総生産(GDP)は、480兆円前後で推移しています。しかも、日本社会は、2005年以降、人口減少という他の先進諸国が経験したことのない局面に入りました。このような経済情勢の中で「安定した収入」を継続して得るといえるのは、実はたいへんなことなのです。

日本社会は、もう一つの大きな未知の要素に直面しています。人口構成の高齢化です。しかも、高齢化のスピードが速いことが特徴です。「平成22年版高齢社会白書」は、次のように述べています。「高齢化率が7パーセントを超えてからその倍の14パーセントに達する

までの所要年数(倍化年数)は、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であったのに対し、日本は、1970年から1994年の24年間しかかからなかった。」

世界の最先端を行く日本

私たちは、未知のものに遭遇したとき不安になります。一体何が起るのかわからないので、必要以上に萎縮します。日本の高齢化は、世界の先頭を切っているからです。世界の最先端を走っているのですから、お手本がありません。自分たちで道を切り開いていかなければなりません。決して楽な道ではありません。不安がいつぱいですが、でも、見方を変えれば、これほどチャレンジングでおもしろい課題はないとも言えます。

世界の国々は、いま、日本の高齢化対策に注目しています。ドイツの研究者は、「ドイツの高齢化問題は、日本よりも5年遅れてやってくるという印象を持っている。そのため、日本の施策の成功・失敗を注意深く研究している」と話しています。お隣の韓国や台湾からも多くの研究者が日本を訪れ、高齢化対策を研究しています。いまや日本は、世界のお手本になろうとしているのです。

日本の高齢化のスピードが速いのは、長寿化と少子化が同時に発生しているからです。不老長寿は、昔から人類最大の目的であり、日本はその目的を達成しつつあると言うこともできます。それは、平均寿命だけでなく、

働くところから健康でいられる

一昨年、産業医の学会に出席する機会がありました。そこで繰り広げられていた議論は、とても興味深いものでした。「元氣だから働けるのではなく、働いているから元氣なのだ」という報告が出席者の共感を持って受け入れられていました。働くことは健康に良いと考える日本人はたくさんいます。他方、ヨーロッパの人たちは、働くことは健康に悪いと考えていますから、少しでも早く引退したいと思っています。文化の違いですね。

みなさんの周りにも、定年退職後に完全に仕事をしなくなった結果、体調を崩してしまわれた方がいらつしゃると思います。ご自身の趣味があり仲間がいて何かに打ち込んでおられる場合はいいのですが、毎日何をするでもなく時間を過ごしていると、急速に衰えてしまいきます。私たちの脳と身体は、外界からの刺激を受けることによって活力を保っているのです。

公的年金制度は、確かに多くの問題をはらんでいます。それが国民の不安を高めていることも事実です。でも、先ほど述べた年金保険の本来の機能を考えれば、給付を受けなくてもいい状態を維持すること、すなわち働き続けることが最高の解決策になると思います。働き続けると健康も維持できるのですから、これほどいいことはありません。

高齢者活躍の場はたくさんある

60歳代の仕事のしかたは多様です。それま

健康寿命(心身ともに自立して健康に暮らせる年齢)も世界有数だからです。2009年の平均寿命は、男性79・59歳、女性86・44歳でした。他方、2008年の健康寿命は、日本が世界最長で、76歳(男女の平均)になっています。健康で長生きするという点でも、日本は世界のトップランナーだと言えます。

このように書いても、心の晴れない読者は多いかもしれません。「確かに世界の最先端かもしれないけれど、人口構成の高齢化は問題ばかり多くて、決して手放しで喜べるようなものではない。社会保障費の負担は年々増大するし、公的年金に対する不安も増すばかりだ。未来に希望など持てないではないか」という声が聞こえてきそうです。

高齢化への対応は、確かに困難な道のりです。しかし、私たちが世界に先駆けてこの問題への対応策を創り出せば、日本は世界中から感謝され賞賛される国になることができます。「先が見えないからたいへんだ」ではなく「先が見えないからこそおもしろい」と考えられるようになれば、一筋の光明が差し込んでくるはずですよ。

公的年金の本来の趣旨

公的年金は、社会保険の一つです。保険の基本的な考え方は危険分散です。誰が危険な目に遭うかわからないとき、少しづつお金を出し合って危険に備えます。そして、本当に危険な目に遭った人にそのお金を支払う(給付)のです。言い換えれば、良くない状態に

で同じ仕事を続ける方もおられるでしょうし、まったく違う分野に挑戦する方もいらつしゃいます。各人が持っている能力を生かせる場があることが最も幸せですね。地方自治の現場でも、活躍の場は多いと思います。その一つが「住民対応コンシェルジュ」です。役所の中に何でも相談所を設け、そこに60歳代の方を配置するのです。

ある特別区の職員が、「何をしに来られたのかわからない住民に対応するのがたいへんです」と言っておられました。「どんなご用件ですか?」とたずねると怒り出すというのです。辛抱強くお話を聞き、1時間以上対応して、ようやく用件が終わるという話でした。「こういう方が3人来られると、その日は仕事になりません」と言っておられました。

住民の高齢化は、否応なく進んでいます。窓口に来る高齢者の数はますます増えていきます。そういう人たちの話をコンシェルジュの担当者がじっくり聞いて、必要な助言をするのです。この仕組みは、現役職員の負担軽減になり、業務効率の向上にも役に立つと思います。

高齢者が活躍できるもう一つの間として、公立学校があると思います。多くの公立学校では、いわゆるモンスターペアレンツが問題になっています。正当な理由のあるクレームなら聞く意味がありますが、そうでないクレームもたくさんあるといいます。それにいちいち対応していたら、教師としての仕事に差し支えます。学校にかかってきた電話がこ

陥った人を救済するのが保険の目的です。保険の理想は、給付を受けないことです。給付を受けないとは危険な目に遭わなかったことを意味するからです。

公的年金は、加齢によって働けなくなるといふ危険を分散するための保険です。保険本来の趣旨から言えば、65歳や70歳を過ぎても十分な稼ぎがある人には給付の必要はないことになりません。また、給付をまったく受けずに人生を全うすることが最高の幸せとも言えます。最後まで現役で働き続けてバタツと逝くことが理想の姿です。

私たちの社会を維持していくには、さまざまな労働が必要です。少子化で若者の数が減少しているのですから、高齢者には社会の中で何らかの役割を果たしてもらわなければなりません。

「何歳になっても働かなければならないとは、夢も希望もないではないか」という声が聞こえてきそうです。でも、少子化の原因を作ったのは私たち自身です。政府でも、政治家でも、企業でもありません。政府の政策を決めるのは政治家であり、政治家を選んできたのは私たち国民です。企業が従業員に家庭責任を果たしづらいような働き方を求めるのは、「すぐに持って来い!」「すぐにやれ!」と要求してきた私たち消費者の行動の結果です。女性が子どもを産み育てたいと思う社会にしてこなかったから、少子化がここまで進んだのです。少子化のツケは、それを作った私たち国民が負わなければなりません。

わくて取れないという教師も少なくないようです。

そこで、親からかかってきた電話に最初に対応する人たちを学校に置くのです。60歳で民間企業を定年退職した地域住民の中から人望の厚い人たちを選んで、この役割を担ってもらいます。親のクレーム内容をじっくり聞き、事実関係を調べ、場合によっては教師や親を指導することもお願いします。この人たちを「賢人会議」と呼び、毎日交代で学校に詰めてもらえば、教師たちの負担が減り、本来の教育に専念できるはずです。

変わる、変わる、変えられる

私たち自身も私たちを取り巻く環境も日々変わっています。変化する環境の中で快適な状態を保つには、私たちも意識的に変わっていかなければなりません。私たちが変わることで、環境を良い方向に変えられることも事実です。

物事には良い面と悪い面があります。悪い面を直視することは大切ですが、悪い面だけを見て悲観的になる必要はありません。コップの水が半分になっているのを見て、まだ半分あると思うのか、もう半分しかないと思うのかで、気分が違ってきます。高齢化の問題を考えると、「世界の最先端を走っている」という良い面を見て挑戦し続けることが重要だと思えます。

藤枝型の新たな地域福祉のかたち 〜市民協働で思いやりと活力に満ちた「選ばれるまち」に〜

藤枝市長 北村正平



はじめに

官民挙げての連携・協働で自治体と住民が協力関係を深め、改革を進める地域主権の時代。地方の独自性が増す中、責任を伴った、真のまちの力が問われる事になる。ここでは行政に市民の力を加えた、まちの総合力が重要だ。

人々に選ばれ、皆が暮らしたいまちの条件の一つが地域福祉の充実であるが、真に地域のニーズに合い、市民に役立つ福祉の実践には、人材やお金など乗り越えなければならぬ課題も多い。それらを柔軟かつ迅速に解決するには、官と民との知恵の出し合いと具体的な行動力が大切な要素となる。

市民が自らの意思で、行政とともに議論して試行を重ねながら、市民のための地域福祉施策の一部を担えないか。真に市民が望み、必要とする福祉の一端を、市民も自ら考え、まずできることからやってみるとい

う施策協働の概念が必要ではないか。誰もが安心して暮らしやすく、働きやすい地域社会の構築のため、いま藤枝市が進めている藤枝型の新たな地域福祉の姿をいくつか紹介しよう。

地域の安全は地域の力で ―地域見守りサポートネットワーク

空き巣やひったくりなどの犯罪防止には、各地区での自発的な声掛けや見回りなどにより地域の防犯意識を高め、防犯機能が地域全体に定着していく事が要となる。

本市では、従来から自治会を中心に自主的に防犯まちづくり協議会が創られ、多くの地区で自主パトロールや児童生徒の登下校時の見守りなど、地域の安全を地域で守る諸活動を展開してきた。

こうした活動を市内全域に広げ、より活発にするため、本市は平成20年度に藤枝市防犯まちづくり条例を制定し、市として地

域主体の防犯活動を支援した結果、犯罪件数は22年度までの過去7年間で約半分に減少した。しかし、今後も高齢者の孤独死や交通事故など、周囲の気付かないところでの問題発生やトラブル増加が懸念される。

そこで本市は、23年度から「安全安心サポートネットワーク」をスタートさせた。これは、日ごろから市内で家庭への配達や検針などの業務を行う企業・事業所14社の協力により、地域・家庭でのさまざまな異変や道路の損傷などの諸状況を市に通報してもらい、通報を受けた市が自治会や関係機関と緊密に連携して素早く対処する総合ネットワークを構築するものだ。既にネットワークは完成し、各地域の行政センターなどが毎日通報を受ける体制で稼働しており、従来では把握が困難だったさまざまな問題・課題に、迅速・機敏に対処できるようになった。

安心して暮らしやすい社会に向け、地域や

市民の視点で新たな子育て支援 ―藤枝おやこ館の取り組み

地域の「絆」：助け合い・支え合いの風土が希薄になりつつある中、地域の知恵・工夫と運営ノウハウで、市民主導の新しい発想による子育て支援施設ができないか。

そのカギを握るのは、言うまでもなく地域人材である。本市はまず、市内のカウンセラー、保育士、看護師や民生児童委員、託児ボランティアなどで「藤枝おやこ館」運営協議会を立ち上げてもらい、市と協働でプランを練った。

協議会では、子育てが楽しくなり、子どもや若者がきらきら輝くまちという理念のもと、子育て世代の心の疲れを癒すというコンセプトが提唱された。市がJR藤枝駅前の民間複合施設内の一部を借り受けて整備を開始し、癒しと安心のスペースを提供する間取りや細かな調度に至るまで、協議会の意見を存分に反映させ、おやこ館は23年4月にオープンした。

総床面積は185㎡と小ぶりだが、内容は濃い。未就園の子どもと保護者が自由に遊べ、講座も行う「遊びのスペース」に加え、子育てサークルやボランティア団体などの利用に供する会議室、専門カウンセラーが子育ての悩みや青少年の相談に応じる個室のほか、乳幼児の遊びや講座に利用できる和室、特設チェアを配した「癒しのスペース」

家庭の細かな異変・異状にいち早く気付き、的確に手立てを講じるには、行政と地域の一体的な取り組みが必要だ。企業・諸団体と協働戦線を張り、地域事情を熟知する自治会と綿密な連携をとりながら、気付きと思いやりで俊敏に問題に対処する本市全域の人的ネットワークは、いま全国的にも珍しい取り組みとして評価されている。

地域力ネットワークで、 認知症への理解と支援の輪を

認知症は予防したい。しかし、もしなくても、自分らしく安心して暮らせるまちであるためには、市民が認知症とその介護について正しい知識を持ち、社会全体で認知症の人と家族を支える仕組みが必要だ。つまり、認知症を『防ぐ』『見つける』『知る』、そして、なった人やその家族を『支える』システムが要求される。

それには行政と地域が一つになって取り組む事が重要。本市は、医師会、市内7カ所の安心すこやかセンター（地域包括支援センター）および認知症の人と家族の会「ほっと会」の全3者で構成する対策委員会のもと、官民一体で認知症を早期発見し対応するネットワークづくりをしている。ここでは介護と医療の連携を強め、専門機関につなげる「認知症地域支援推進員」を養成中だ。

また、認知症には、何より地域の理解と協力が大切。本市は市内の金融機関、郵便



認知症サポーター養成講座

明るく安心安全に暮らせるまちづくり

宇部市長 久保田后子



はじめに

山口県の南西部に位置する宇部市は、面積287km²、人口約17万4000人を有し、気候は温暖で雨が比較的少ない瀬戸内海式気候です。

今日の本市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれ、その後、近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内工業地域の一翼を担っています。

この発展の過程で、昭和26年には降下ばいじん量世界一と言われるほどの公害問題が発生しましたが、産官学民一体となった「宇部方式」と呼ばれる手法で見事に克服しました。この環境改善を図った実績は、産業発展と市民福祉の調和を目指す先進的事例として国内外から高く評価され、平成9年に国連環境計画から「グローバル500賞」を受賞しました。

みんなが心を一つにして、共に築えてい

を設置。従来の感覚にとらわれない新たな視点で子育てを応援したいという、関係者の熱い思いが形となった。

中心市街地にあるため、入居する民間施設内のシネ・コンや市立図書館、各店舗や近隣商店街への行き帰りにも利用され、駅前という立地から他市町の利用者も多い。日々、子育てに関する常駐専門スタッフが随時相談に応じ、土日も開館して、気軽に利用できる親子の「居場所」を提供しており、利用者は月



藤枝おやこ館

平均2000人以上、開設後5カ月弱で1万人を超えた。

開館後は近隣商店街の利用者が増加する波及効果も現れ、地域交流はさらに深まり、人と人とのつながりが日々豊かさを増している。

社会全体の力で進める 発達支援サポーターの養成

発達に課題を持つ児童と保護者を支援し、どの子も輝くまち藤枝を創りたい。それは、地域社会とともに進める支援システムと、発達支援者、保護者の両方をサポートするプログラムが必要だ。乳幼児期から発達課題に気付いて愛情を持って接し、家庭で問題を抱え込まず早めに支援を受け、家族が健全で心豊かに暮らせるよう支える。この早期療育・早期支援を、社会全体が総合的にバックアップすることが根幹となる。

本市は22年度から、保育士や教諭、学童保育の指導員など保育のリーダーを発達支援コーディネーターとして養成している。23年度はさらに、一般市民にも発達障害に対する良き理解者や相談相手になってもらうよう、市民サポーターを育てる取り組みとして「発達支援サポーター養成講座」を実施中だ。

発達障害とは何か、気になる行動や予兆

にどう気付くかに始まり、発達の課題を持つ子どもの困難さを疑似体験し、実際に保護者の話を聞いて子どもの映像を見るなど、実体験の情報を通じて、子どもがまずできる事に焦点を当て、無理なく支援に取り組み方法を伝えている。

また、専門部署として設置した子ども家庭相談センターでは、全国に先駆け「発達支援コーディネーター養成講座」を開催しているほか、発達に課題を持つ子どもの保護者へのペアレントトレーニング、お父さんとの遊びの会、子どもへの学習支援、自閉症協会との共催による性の教育、さらには、小学校への移行支援会議など、多角的・戦略的に施策を展開している。

今後は教育機関とのさらに緊密な連携や大人の発達障害への支援も進め、保育・教育・生活のユニバーサルデザインの実現を目指し、取り組みに拍車をかけたい。

おわりに

地域福祉の範囲は広い。市民の力を無理なく引き出し、地域・市民が真に求める福祉社会の創造は、一朝一夕にしてならずである。豊かな地域人材を生かし、人々から「住んでみたい」「住んでよかった」と選ばれらるまち藤枝を、いまわれわれは日々創り上げている。

こうという意味を持つ「共存同栄・協同一致」の宇部の精神を信条とし、市民一丸となつたまちづくりへの取り組みは、本市のキャッチフレーズである「緑と花と彫刻のまち」へと幅広い展開を見せ、特に彫刻によるまちづくりに関しては、国内有数の歴史と権威を誇る「UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）」の開催をはじめ、市内随所への作品の設置など、本市固有の情景を醸成しています。

中国地方で初めて男女共同参画都市宣言を決議し、その後も「宇部市男女共同参画推進条例」の制定や「宇部市男女共同参画基本計画」の策定をはじめ、他市に先んじた取り組みを行ってきました。

特に、男女間の暴力については重大な人権侵害として喫緊の課題であることから、平成20年4月に県下の市町に先駆けて「宇部市配偶者暴力相談支援センター」を設置、平成22年3月には「宇部市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定するなど、配偶者等からの暴力の被害者への相談の対応や保護、支援の実施について関係機関との連携を図りながら効果的に取り組んでいます。

中国地方初の男女共同参画宣言都市としての取り組み

宇部市では、男女が共にお互いの人権と個性を尊重し、平等な立場でそれぞれの責任を果たす社会の創造を願い、平成10年に

また、「宇部市DV防止支援ネットワーク」を平成17年12月に設置し、ワンストップサービスを導入することにより、山口県男女共同参画相談センターなどの関係機関、民間団体および市関係部署との協力体制の



ご近所福祉拠点「和(なごみ)の家」の昼食会

5500人を超えています。この利用者は介護保険によるサービスの利用が難しい高齢者、認知症の症状がある方や放課後、夏休み期間中の子どもたちなど幅広い世代が集まっており、今後も、空き民家・店舗等を活用して、ご近所福祉の拠点をさらに増やすことにより、地域のネットワークを活用した住民共助による地域福祉の推進を図っていきます。



障害者就労ワークステーション

強化を図ると共に、近年、若者たちの間で問題化しているデートDVの予防講座など、積極的に展開しています。
一方、女性の社会参画の実現を進めるためには、具体的な数値目標の設定と実効性のある積極的改善措置を推進するなどの取り組みが必要であることから、マニフェスト実施プランに、平成25年度末までに市の審議会委員等への女性の登用率を50%とする目標を掲げ、全庁を挙げて取り組んでいます。現在、市の審議会委員等への女性の

登用率は39%台となっています。
なお、本市では教育長、老人クラブ連合会長、子ども会育成連絡協議会長なども女性が務めています。

障害者の雇用と理解の促進

宇部市では、中国・四国地方の市町村では初めてとなる「障害者就労ワークステーション」の設置など、障害者の自立支援の取り組みを進めています。

「障害者就労ワークステーション」は、本市が一事業所として障害者雇用を推進するために平成22年度から市庁舎内に設置したもので、支援員と共に知的障害者や精神障害者7人が臨時職員として働いています。

このワークステーションでは、封筒詰めやパソコン入力などの定型的な業務を行うと共に、業務の内容によっては各職場に向いて作業をするなど庁内の40を超える職場から常時作業を任されています。このため、障害者に対する市職員や市民の理解が深まると共に、市役所業務の効率化への貢献度も大きくなっています。

また、全国に先駆けた取り組みとして昭和37年から、市民の憩いの場であり、観光資源でもある「常盤公園」で障害者の技能習得訓練事業を実施しており、現在21人の知的障害者が広い公園の各所で花づくりや除草作業などに従事しています。公園を訪れた市民が花づくりをしている障害者を目にする、その

また、子どもから高齢者までを対象とした見守り活動を充実させ、安心安全な地域づくりを目指すために、子ども会や老人クラブなどの市民団体、企業・事業所および行政等による「安心安全見守りネットワーク」を各小学校区単位で創設し、活動費補助を行っています。

これら「地域支え合い体制づくり事業」を着実に実施することにより、子どもから高齢者まで住みなれた地域で安心安全に暮らすことのできるまちづくりを、より一層進めていきたいと考えています。

市民力を結集して

宇部市が市制施行90周年を迎えた今年、「UBEピエンナーレ」が50周年を、「花壇コンクール」が100回を、「宇部まつり」が60回をそれぞれ迎え、また、「おいでませ山口国体・山口大会」が開催される中で、文化芸術、音楽、スポーツなど多彩な記念行事が市民総参加で繰り広げられています。

また、このたびの東日本大震災については、震災発生直後から市議会、商工会議所、自治会連合会の皆さまと共に東日本大震災復興支援宇部市民協働会議を設立し、職員やボランティアバスの派遣、福島県の子どもたちを受入れる「子ども夏休み・夢プロジェクト」の実施など、被災された方々の

ような当たり前の光景が、障害者にとって働きやすいまちの礎となっています。
このほかにも「障害者就労支援ネットワーク会議」や「発達障害児を支えるネットワーク協議会」など市民団体を中心に大学・行政などが連携して課題解決を図るシステムが構築されており、市民の情熱と力を最大限に引き出しながら、効果的な施策を推進しているところ です。

市民ネットワークを活用した地域福祉の推進

これからの地域福祉の取り組みは、行政と住民のパートナーシップの中で、地域住民がそのネットワークを活用して住民自身が地域の課題を把握し、これを解決するサービスの内容・手法などを企画・提案することが大切と考えています。

「ご近所福祉活動推進事業」は、子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集え、さまざまな交流や活動を行う地域福祉の拠点整備を目的として、平成22年度から実施しています。

この事業は、民間のアイデアやノウハウを生かすためNPOや社会福祉法人などに広く企画を公募し、平成22年度は5団体が、平成23年度は8月末の時点で9団体が実施しています。

これらは、個々に特色を出しながら成果をあげており、平成22年度の利用者数は支援や被災地復興活動を進めています。
私は、山口県初の女性市長として平成21年7月に就任して以来、先人たちから受け継いだ宇部の精神を誇りとし、市民が心一つにして共に栄えていけるよう、英知を結集して、明るく安心安全に暮らせるまちづくりを進めています。

今後、本市のさらなる発展のために「市民と語る、考える、動く」を基本姿勢としながら、市制施行100周年に向けて、総合計画に掲げている「みんなで築く活力と交流による元気都市」の実現を目指してまいります。



第24回UBEピエンナーレ(現代日本彫刻展)大賞(宇部市賞)作品